

豊国神社祭礼猿楽について

表 きよし

豊臣秀吉を祀る京都の豊国神社は、秀吉が没した翌年の慶長四年（一五九九）四月に創建されたが、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡した慶長二十年（元和元年）、徳川家康の命でわずか十六年で廃されてしまった（現在の豊国神社は明治維新後の再建）。この豊国神社では毎年四月と八月に豊国祭と呼ばれる祭礼が行われており、秀吉が能にとって恩人と呼ぶべき人物だったためか、猿楽四座も豊国祭に参加することを習わしとしていた。豊国祭における猿楽については、豊国神社の社僧梵舜の日記『舜日記』（以下旧と略す）や、小鼓大倉家蔵古能組（以下大）、宮城県図書館伊達文庫蔵「古之御能組」（以下古）などで詳細に知られるが、慶長九年八月の臨時祭のこと以外はあまり紹介されていない。以下は豊国神社祭礼猿楽の調査メモの一端である。

豊国神社が創建された慶長四年の四月十六日から八日間にわたって遷宮式が行われ、二十四日には四座の立合能が、二十六日（また

は翌日）には四座による法楽能があった。この時の番組は大に詳しく、立合能は翁・高砂（金春）、田村（観世）、三輪（宝生）、皇帝（金剛）、祝言（金春）で、宝生と金剛はどちらが先に演じるかで採めたため、クジ引きによって宝生が三番目となった。また『義演准后日記』によれば、この時、秀吉が所持していた能装束が四座に与えられ、二十六日の法楽能はその御礼の意味を込めたものだった。この法楽能は三十三間堂北側に設けた常舞台で演じられ、各座二番と金春による祝言能が舞われた。その四番目が金剛三郎（後の北七大夫）の舟弁慶である。表章氏は「北七大夫長能をめぐる諸問題（下の一）」（『能楽研究』10号）で七大夫が金剛三郎と書かれた最初の記録は慶長六年三月としているが、この大はそれよりも二年前の記録になる。

これ以後、豊国祭は正遷宮の行われた四月十八日と秀吉の忌日である八月十八日が例祭日と定められ、猿楽は翌十九日に演じられる

のが通例であった。四月と八月両方に四座が参加したわけではなく、四月は観世と宝生、八月は金春と金剛という当番制である。この豊国祭の猿楽は、神事猿楽という呼び方もされているが、大日本史料所引『兼見卿記』慶長十五年四月十九日の条に「惣別、申樂之作法、非神事之儀、大明神御存命之時、四座大夫加御扶持、為冥加致舞曲義也」とあるように、秀吉の恩に報いるための法楽としての性格の強いものだったと考えられる。

番組すべてを紹介する余裕はないので、参加した座名（観・宝・春・剛と略した）と、番組を掲載する資料を次にまとめた。上が四月份、下が八月份である。

四年	四座（大）	春・剛（大）
五年	観・宝（旧）	春・剛（旧・大）
六年	観・宝（旧）	春・剛（旧・大）
七年	観・宝（旧）	春・剛（旧・大）
八年	観・宝（旧）	春・剛（旧・大）
九年	観・宝（旧）	四座（旧・大）
十年	観・宝（旧）	春・剛（旧・大・古）
十一年	観・宝（旧）	春・剛（旧・古）
十二年	観・宝（旧）	春・剛（旧・古）
十三年	観・宝（旧）	不明
十四年	観・宝？	不明
十五年	猿楽なし	春・剛（旧）
十六年	不明	不明

十七年 猿楽なし? 剛(旧)

十八年 不明 春・剛

十九年 猿楽なし? 春・剛(旧)

二十年 猿楽なし? 豊国祭廃絶

通常は翁と能七番が演じられ、翁と脇能は観世と金春が担当するのが原則であった。実盛・江口・熊野など同じ曲が何度も演じられる傾向が見られる。

秀吉の七回忌にあたる慶長九年八月には、十二日から十八日にかけて、盛大な臨時祭が行われた。この臨時祭の様子は多くの史料に記録されており、猿楽に関しても片桐登氏の「豊国神社臨時祭の猿楽」(『能楽思潮』34号)という考察がある。臨時祭には四座がそろって参加し、橘(金春)、武王(観世)、太子(宝生)、孫子逸(金剛)という新作能を十四日に演じたが、新作能上演の事情を大は「秀頼公御意ニテ作能也」と記し、旧は家康がそれを了承したことをも伝えている。また『鹿苑日録』七月一日の条には能の大夫(不明)が円光寺を訪れて新作能の相談をした記事があった。祭礼に向けての準備が着々と進められていたことがうかがえる。

臨時祭は秀吉十三回忌の慶長十五年八月にも行われているが、前回に比べると小規模なものだった。この時には金春と金剛が楼門で弓矢の立合を舞っており、『当代記』に「大

方春日の十一月の祭礼に似たり」とあるごとく、春日若宮祭を模したものであった。

四座の豊国祭への参加は、慶長七年四月に観世の名代として日吉大夫が、十年八月に金剛名代として長命大夫(大はその名を弥三郎とする)が参加したケースはあるものの、慶長十三年まではほぼ順調であった。しかし翌年家康が四座の役者に駿府勤仕を命じてからは様子が変わってくる。十五年四月は観世大夫駿府滞在を理由として猿楽が行われず、以後四月の祭礼には猿楽が参加していない可能性が高い。旧は十四・十六・十八年四月の豊国祭の記事を欠くが、十四年四月に猿楽が演じられたことは『義演准后日記』によって知られる。十六年は観世大夫が駿府を出奔して高野山に籠居している最中であり、十八年四月は十八日に駿府で観世大夫が演能しているので観世が豊国祭に参加した可能性は考えられない。また十七・十九・二十年の四月の分は、旧には祭礼の記事はあるものの、猿楽にはまったく言及されていない。猿楽が演じられないのが当り前になってしまったらしい。これに対して八月の祭礼への金春・金剛両座の参加は、十七年に金春が駿府滞在中で金剛一座だった例外はあるものの、十九年まで続いている。下掛り両座がより強く秀吉に恩義を感じていたためであろうか。(早大大学院生)